



市議会だより

180号
平成26年
2月20日

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長

12月定例会のあらまし 12月定例会は、11月25日から12月20日までの26日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に議案第67号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)」、議案第71号「鈴鹿市行政組織条例の一部改正について」や、平成26年4月1日から施行される消費税法等の一部改正に伴う、さまざまな条例の一部改正など議案59件が市長から提出されました。4日に議案質疑が行われ、10日には追加議案で議案第126号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)」や議案第128号「工事請負契約について」などの3件が提出されました。12日と13日には各委員会で審査され、閉会日には討論及び採決が行われました。(議決一覧については6～8ページに記載)

■主な内容

12月定例会議案概要	2P～ 3P
委員会審査状況	4P～ 5P
12月定例会討論・議決一覧	6P～ 8P
各常任委員会からの提言	9P～10P
議会運営委員会活動報告	10P
第2回議会報告会概要	11P
12月定例会一般質問	12P～17P
2・3月の会議日程	17P

議員からの寄付は禁止されています

議員からの寄付は禁止されています議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

12月定例会で議決された議案の概要

12月定例会に上程され審議されました「平成25年度一般会計補正予算(第3号)」ほか61件の議案のうち、主な内容をお知らせします。

消費税法等の一部改正により、公の施設の使用料等を改正する議案

○議案第73号、議案第77号、議案第80号～第95号、議案第97号～第99号、議案第102号(22件)

消費税法等の一部改正は・・・

平成24年8月22日に公布された「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」により、平成26年4月1日から消費税率が、現行の5%から8%に引き上げられます。

鈴鹿市では、この消費税法等の改正を受け、公の施設の各種使用料や水道、下水道料金等を一部改正します。

今回改正される主なものは、男女共同参画センター・市立公民館・ふれあいセンター・佐佐木信綱記念館・各種運動施設・市民会館・文化会館・斎苑・農村環境改善センター・労働福祉会館・伝統産業会館ほかの使用料や、農業集落排水処理施設の使用料、一定規模以上の建築物に関する構造計算適合性判定手数料、一般廃棄物の処理手数料、道路・河川占用料、有料自転車駐車場の駐車料金などです。

公の施設の指定管理者を指定する議案

○議案第111号～議案第125号(15件)

指定管理者制度とは・・・

公の施設の管理者について、地方公共団体の指定する者(指定管理者)が管理を代行する制度です。

この制度は、公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とすることとして、平成15年の地方自治法の改正により施行されています。

今回の議案による指定管理期間は平成26年度から平成29年度となり、平成18年度施行から数えて3回目の更新になります。

指定対象となる主な施設は、市立体育館や武道館、石垣池公園野球場をはじめとする各スポーツ施設(今回は1つの事業体が一括して指定管理者となります)、河川防災センター、鈴鹿川河川緑地内の各スポーツ施設、白子・神戸・合川・牧田のコミュニティセンター、佐佐木信綱記念館等の文化施設、伝統産業会館等の産業施設、療育センター等の福祉施設等、40施設です。



今回新たに指定管理者の管理となる
佐佐木信綱記念館

市立幼稚園の統廃合をする議案

○議案第79号(1件)

市立幼稚園を統廃合する理由は・・・

少子高齢化の影響を受け、園児数が減少してきています。このことから、多くの幼稚園において適正規模の人数による教育体制を確保することが困難となってきました。

これに伴い、この度「鈴鹿市立幼稚園再編整備計画」を策定し、その「第Ⅰ期再編整備計画」として、白鳥中学校区、鈴峰中学校区、天栄中学校区の3中学区において、市立幼稚園の統廃合を進めます。

今回、統廃合する市立幼稚園は、白鳥中学校区においては、石薬師幼稚園を加佐登幼稚園に、鈴峰中学校区においては、庄内幼稚園、深伊沢幼稚園を椿幼稚園に、天栄中学校区においては、天名幼稚園を栄幼稚園に統合し、就学前教育の環境整備を図ろうとするものです。



加佐登幼稚園

鈴鹿市の組織機構を見直す議案

○議案第71号(1件)

市の組織機構を見直す理由は・・・

近年、経済・社会情勢の大幅な変化によって自治体を取り巻く環境は大きく変化し、住民ニーズも複雑かつ多様化してきたため、より一層効率的で効果的な組織機構への見直しが必要となりました。

具体的な変更点は、保健福祉部の生活支援課を福祉総務課と保護課に再編(主管課機能の充実及び意思決定の迅速化を図る)、子育て支援課を児童保育課と子ども家庭支援課に再編(子育て支援事業のうち、特別な保護や支援が必要となる児童虐待をはじめとした専門的業務を分離する)します。

また、治水・浸水対策と生活排水対策をそれぞれ土木部と都市整備部に集約します。

治水・浸水対策については、土木部の河川雨水対策課として、雨水業務の一元化を図ります。一方、生活排水対策については、都市整備部の下水総務課、下水建設課、下水維持課の3課に再編し汚水業務の一元化を図ります。

このほか、課の設置、事務の移管等により事務分掌を改める等の改正を行います。

一般会計の補正予算議案

○議案第67号(1件)

歳入歳出それぞれ3億2,525万5千円を追加し、一般会計の総額を600億4,341万5千円にします。

主な補正内容は、障害福祉サービスの受給者増等に伴う障害者自立支援給付費の追加や、早急に対応を要する施設整備や修繕等の事業費として、二次救急医療機関である鈴鹿中央総合病院が、救急医療提供体制の整備のために行うMRIの更新に係る費用の一部として補助金を追加することなどです。

※その他の議案については、議決一覧(6ページ～8ページ)をご参照ください。

常任委員会審査状況

12月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。12月10日と17日に予算決算委員会、12日に文教環境・産業建設委員会と各分科会、13日に総務・生活福祉委員会と各分科会をそれぞれ開催しました。各委員会及び分科会の審査のポイントは次の通りです。

総務委員会

議案第77号「鈴鹿市手数料条例の一部改正について」

審査のポイント

- (問) 各種証明手数料で、一律200円から300円に改訂する経緯と、300円に決めた根拠は。
- (答) 行財政アクションプランの中での、受益者負担の見直しということによる経緯がある。金額については証明書ごとに原価計算を行い、住民票は558円、印鑑証明書は443円、税証明は611円、埋火葬に関する証明は641円、など高い結果であった。三重県内ではすでに、いなべ市・名張市・伊賀市・志摩市の4市で300円としており、これ以上の金額の市は県内にはなく、これに合わせる形で300円とした。他の市町においても、検討を始めている現状でもある。

文教環境委員会

議案第114号「指定管理者の指定について」(鈴鹿市立体育館・鈴鹿市立テニスコートなど16施設)

審査のポイント

- (問) 指定管理者の選定説明資料によると、事業計画と収支計画は概要版になっているが、正式な事業計画や収支計画を提出するべきではないか。
- (答) 指定管理者制度が導入された平成18年以降、何度か議論もされてきた。現状鈴鹿市の制度上、指定管理者を募集する段階で、申請のあった事業計画も含めて書類一式は、そのまま公開できない状況になっている。情報公開請求をされるケースも多々あるが、市に帰属した文書でなく、情報公開条例に示す第三者文書として、公開する場合には、その団体の意見を聞かなければならず、団体に意見を聞くと、事業計画あるいは予算等については、そのもの全てが事業団体のノウハウであるとして、見せてはいけないとの回答であるため、市としてもその団体の意向を超えてまで公開をするということには踏み切っていない。

生活福祉委員会

議案第73号「鈴鹿市男女共同参画センター条例の一部改正について」

審査のポイント

- (問) 施設使用料について、消費税分の歳入が納税につながるものではないため、使用料を現行のまま据え置くことはできないのか。
- (答) 消費税法上、地方公共団体は納税義務者として定められており、施設使用料についても消費税の課税対象となる。消費税額の算定上、特例により結果的に納税額が0円となるものであるが、あくまでも市は納税義務者であり、施設の使用料には消費税が課税されるものとして、法に従い取り扱うこととなる。

産業建設委員会

議案第92号「鈴鹿市労働福祉会館条例の一部改正について」

審査のポイント

- (問) 鈴鹿市行財政改革アクションプランで受益者負担の見直しがあるが、それは考えているのか。また、消費税の増税と同時に行わなかった点についてどう考えているのか。
- (答) この施設は現在、指定管理者制度により管理運営されており、今後は施設の老朽化も進んでいく。今回は消費税の増税に伴う改正のみであり、受益者負担の見直しについては、必要な時期が来たら見直しを考えていかななくてはならない。

予算決算委員会

12月10日の本会議にて議案第67号、議案第68号及び議案第126号の3議案が付託された。付託同日、本委員会を開き、総務・文教環境・生活福祉・産業建設の4つの分科会を設置し、付託議案を各分科会に分担送付して審査することと決定した。各分科会審査後17日に本委員会を開き、各分科会委員長から審査報告を受けた。採決の結果、3件の議案は原案のとおり可決すべきものと決定した。

各分科会の審査概要の一部は以下のとおりです。

議案第67号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)」について

文教環境分科会

(問) 給食調理室運営費の需用費に関して、非常用代替食として「カレー」を選定した理由

(答) 選定基準として調理せずに出せるものを念頭に探した。その中で缶詰があったが、アレルギーフリーのものが非常に少ないため、できるだけアレルギー特定原材料が使用されていないものを探す中で、カレーとなった。

生活福祉分科会

(問) 保育所費 維持修繕費 500万円について、9か所の保育所の修繕の内訳及び今後の修繕の全体像

(答) 今年度、遊具の点検を実施した結果、白子・神戸・玉垣・合川・算所・深伊沢・西条・一ノ宮の8か所の鉄棒について、塗装の剥がれや腐食による早急な修繕又は更新の必要性や、玉垣のすべり台、牧田の複合遊具及び6か所のブランコ等の補修の必要性が判明した。現在、使用禁止としている状況もあり、早期の補修を行いたいと考える。また、施設の修繕としては、廊下の雨漏り、浄化槽のブロワー取替え、10か所のエアコンの清掃を計上したものである。平成26年度には牧田保育所の剥がれた屋根の修理など、大掛かりな修繕を計画している。

産業建設分科会

(問) 中勢バイパス関連推進費150万円の内訳について、100万円が市民会館で行う「地震防災シンポジウム」の関連部分ということだが、当該シンポジウム全体の予算枠はいくらか、内容についてはどのようなものか、また、道路の重要性についてどのように説明するのか。

(答) 来年2月に市民会館にて開催予定の「地震防災シンポジウム」の全体の予算については、国土交通省が主催するため把握していない。東日本大震災時の災害復旧において、いかに道路が重要な役割を果たしたかを、パネルディスカッション等をおし県民市民に知ってもらうことを目的としている。

議案第126号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)」について

文教環境分科会

(問) 工期の遅れの原因について

(答) 建設工事の前の工程にあたる造成工事において予期できない外周土留め壁基礎部の軟弱地盤対策に時間を要し、実質的に建築工事に着工できたのが3月当初、正月明けの1月から入る予定であったので、1.5ヶ月遅れてスタートした。建築業者はそこから努力をし、0.5ヶ月分は圧縮できたが、あと1月が東日本大震災の復旧等もあり業者の努力ではカバーできる限度を超え、11月の下旬に1ヶ月は仕方ないと判断をし、業者側に過失があるとは考えていない。

主な討論

※討論は議案・請願に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

〈議案について〉

藤浪 清司議員(公明党)

議案第75号に反対をし、その他の議案については賛成。議案第75号は、55歳を超える職員の昇給は「その者の勤務成績が特に良好である場合に限り行うもの」として、昇給する場合も現在の半分に抑制する改正であり、官民格差是正の方向性については理解し、反対するものではない。しかし、前提となる勤務成績の評価基準が不明確であり、反対する。

後藤 光雄議員(すずか倶楽部)

議案第105号、第106号、第107号、第128号について反対し、その他の議案については賛成。反対する議案は、すべて鈴鹿市第二学校給食センターに係る議案であり、中学校給食については、当初から鈴鹿式ランチサービスの提供が中学校完全給食の実施よりすべての点で優れているという理由で反対をしてきた。完全給食を実施すべきでないと考えている。

森川 ヤスエ議員(日本共産党)

議案第75号、第77号、第79号、消費税増税に連動した使用料の引き上げ議案第73号、第80号～第95号、第97号～第99号、第102号の計24議案に反対。その他議案に賛成。消費税関連議案について、党として来年4月からの消費税引き上げ撤回を求めているため反対。議案第79号は、幼児の生活圏を無視し地域の子育て環境を弱める中学校区単位の統廃合は反対。

鈴木 純議員(すずか倶楽部)

議案第114号について反対し、その他の議案については賛成。議案第114号において、体育協会を非公募とする理由が乏しく、また情報提供も少なさもあいまって、選定の経過を見ると、大変強引な印象を受ける。体育協会を育てるのは大切なことであるが、体育協会の優位性などを大いにアピールして、再度、公募による選定を求め反対をする。

議決一覧表 (12月定例会)

全会一致で議決した議案

議案番号	件名
議案第67号	平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)
議案第68号	平成25年度鈴鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)
議案第69号	鈴鹿市債権管理条例の制定について
議案第70号	鈴鹿市適応指導教室設置条例の制定について
議案第71号	鈴鹿市行政組織条例の一部改正について
議案第72号	鈴鹿市コミュニティセンター条例の一部改正について
議案第74号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
議案第76号	鈴鹿市土地開発基金条例の一部改正について
議案第78号	鈴鹿市税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
議案第96号	鈴鹿市市営住宅条例の一部改正について
議案第100号	鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第101号	鈴鹿市火災予防条例の一部改正について
議案第103号	鈴鹿市立教育研究所設置条例の廃止について
議案第104号	鈴鹿亀山地区広域連合の処理する事務の変更及び鈴鹿亀山地区広域連合規約の変更に関する協議について
議案第108号	財産の取得について

次ページにつづく

議案番号	件名
議案第109号	財産の処分について
議案第110号	町の区域の設定について
議案第111号	指定管理者の指定について(白子駅東自転車駐車場・白子駅東第2自転車駐車場)
議案第112号	指定管理者の指定について(鈴鹿市伝統産業会館)
議案第113号	指定管理者の指定について(鈴鹿市労働福祉会館)
議案第115号	指定管理者の指定について(鈴鹿市河川防災センター・鈴鹿川河川緑地野球場など8施設)
議案第116号	指定管理者の指定について(鈴鹿市稲生民俗資料館)
議案第117号	指定管理者の指定について(伊勢型紙資料館)
議案第118号	指定管理者の指定について(庄野宿資料館)
議案第119号	指定管理者の指定について(佐佐木信綱記念館)
議案第120号	指定管理者の指定について(鈴鹿市白子コミュニティセンター)
議案第121号	指定管理者の指定について(鈴鹿市神戸コミュニティセンター)
議案第122号	指定管理者の指定について(鈴鹿市合川コミュニティセンター)
議案第123号	指定管理者の指定について(鈴鹿市牧田コミュニティセンター)
議案第124号	指定管理者の指定について(鈴鹿市鼓ヶ浦駐車場)
議案第125号	指定管理者の指定について(鈴鹿市千代崎駐車場)
議案第126号	平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)
議案第127号	鈴鹿市災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について

賛成多数で議決した議案(表決が分かれた議案)

議案番号	件名
議案第73号	鈴鹿市男女共同参画センター条例の一部改正について
議案第75号	鈴鹿市職員給与条例の一部改正について
議案第77号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について
議案第79号	鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について
議案第80号	鈴鹿市立公民館条例の一部改正について
議案第81号	鈴鹿市ふれあいセンター条例の一部改正について
議案第82号	佐佐木信綱記念館条例の一部改正について
議案第83号	鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第84号	鈴鹿市民会館条例の一部改正について
議案第85号	鈴鹿市文化会館条例の一部改正について
議案第86号	鈴鹿市共同作業場条例の一部改正について
議案第87号	鈴鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議案第88号	鈴鹿市斎苑条例の一部改正について
議案第89号	鈴鹿市鈴が谷運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第90号	鈴鹿市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第91号	鈴鹿市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
議案第92号	鈴鹿市労働福祉会館条例の一部改正について
議案第93号	鈴鹿市伝統産業会館条例の一部改正について
議案第94号	鈴鹿市道路占用料徴収条例の一部改正について
議案第95号	鈴鹿市河川占用料徴収条例の一部改正について
議案第97号	鈴鹿市都市公園条例の一部改正について

次ページにつづく

平成25年度 市議会各常任委員会からの提言

総務・文教環境・生活福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしてきました。その調査研究した成果を平成26年度の予算編成や政策決定の参考にしてもらい、少しでも市政に反映されるように平成26年1月14日に正副議長及び各委員長が提言書を市長に手渡しました。(表紙写真)

総務委員会

(1) 監査業務の強化について

- ①現状の監査委員との相乗効果や、監査機能の一層の強化のためにも条例を制定し個別外部監査制度も含め、数年に一度でも定期的に外部監査制度の導入を検討すること。

(2) 公共施設マネジメントについて

- ①公共施設マネジメント白書や全体運営指針の作成は、今後の中長期的な公共施設整備のあり方等の方向性を検討するにあたり不可欠なものであるとともに、財政的にも市政全体に大いに関係する。また、市民にも説明し易い資料にもなるため、引き続き平成26年度は作成を進めて、公共施設再編に努めること。

(3) 入札制度について

- ①工事の安全性確保のため、安心して発注できる企業としてレベルアップを図るよう市内企業へ一層の企業努力を要望することと、引き続き市内企業発注に努めること。
- ②評価方式制度は、工事成績アップなどのメリットと同時に制度ならではのデメリットも多々ある。平成19年度から試行をしているが、今後は試行期限を定め調査研究し、本格導入か見直しか最終判断をすること。
- ③工事成績評価項目における工事成績の評価視点については、平均工事成績ではなく、業者へ緊張感を与えることから直近の工事にすることを検討すること。同時に、書面の計画通りの工事が施工されているのかのチェック機能も万全にすること。

文教環境委員会

(1) 教育委員会について

- ①教育委員会の一層の活性化を図るために、教育委員自らが学校を訪問できる体制づくりを検討すること。また、教職員及び児童・生徒の保護者等の意向を把握し、教育行政に反映できるよう検討すること。
- ②教育委員会の会議における今日的な課題等についての意見交換の場が、さらに充実するように検討すること。

(2) 図書館のありかたについて

- ①図書館利用者アンケートの結果やサービス基本方針をもとに、現在の図書館の状況を踏まえた上で、今後の図書館のあり方や、めざすべき方向性についての検討をはじめること。
- ②魅力ある図書館とするために、利用者のニーズに沿い、社会の情勢にも対応できる充実した書籍・資料の更新を計画的に行えるよう、適正な予算配分を行うこと。
- ③図書館運営に関して専門的役割を担う司書は、正規職員であることが望ましい。また司書は常にその資質を高める必要があるため、研修会等への積極的な参加を支援できる体制づくりを検討すること。

生活福祉委員会

(1)交通安全について

- ①増加傾向にある市内の交通事故状況に対し、さらなる交通安全教室の充実及び効果的な交通安全に係る啓発に努めること。
- ②生活道路の安全確保を目的として、地域住民の理解及び警察等関係機関との連携の上、「ゾーン30」の導入に向けた取組などの検討を進めること。

(2)子育て家庭支援について

- ①子育て支援体制について、心のサポーター事業のさらなる充実とサポーターからの相談に対し、福祉・法律等の専門的知見から指導・助言を行える体制の整備に努めること。
- ②地域福祉の充実の観点から、所管部署間の連携を強化するなど、地域社会での子育て機能の向上を図ること。

産業建設委員会

(1)中小企業の活性化について

- ①鈴鹿市における中小企業の概況把握が不十分であるため、市内の中小企業の数、業種分類等を把握管理し、企業カルテ等の作成に努めること。
- ②企業のニーズを的確にとらえ、企業の立地・進出等の妨げとなるものを調整し、新しい企業・新しい産業が、生まれ・育つ環境の整備に努めること。

(2)F1に関連した観光産業について

- ①鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会において、行政の連携としては5市1町の連携のみとなっているため、県南部の市町とも連携を進め、広域的に観光行政に取り組むこと。
- ②過去にもあったように、F1が鈴鹿で開催されなくなるという可能性もあるため、他の観光資源において、集客につながる新たな価値を創造に取り組むこと。

(3)獣害対策について

- ①野生動物は鈴鹿市内だけでなく、隣接する地域すべてを移動するため、鈴鹿市内だけの対策では不十分であり、近隣市町と連携した広域での対策に取り組むこと。
- ②野生動物が生息する原因となる耕作放棄地を新たに作らないような政策を検討すること。
- ③猟友会の高齢化が懸念されており、新たに野生動物の捕獲に従事するものの創出に努めること。
- ④捕獲のみならず、野生動物居留地等の配備による個体数管理も視野に入れた政策を検討すること。

議会運営委員会活動報告

11月5日(火)と11月6日(水)の2日間において、福岡県北九州市と山口県下関市を訪れ、それぞれ議会運営について行政視察を実施した。

視察内容は、会議日程について、代表質問・一般質問について、議案質疑について、予算・決算の審査方法について、常任委員会の審査状況について、議会の広報広聴について、議会基本条例の制定とその運営について、議会改革の取組み等であり、鈴鹿市議会の状況と照らし合わせながら、両市の運営方法等について説明を受けた。

特に、両市の議会においては、議会報告会が積極的に実施されており、その開催状況や、報告の手法等について説明を受け、詳しい状況を調査研究するなどした。



平成25年10月開催 第2回 議会報告会の概要

平成25年9月定例会の内容を中心とした議会報告会を、平成25年10月31日(木)19時から20時45分まで、市内3会場に分かれて開催しました。当日は、第1部を9月定例会の報告、第2部を意見交換会として実施しました。第1部では、各常任委員会(総務・文教環境・生活福祉・産業建設・予算決算)の審議内容の報告、第2部では、議会に関する多くの意見をいただきました。

	1班	2班	3班
会場	神戸コミュニティセンター	牧田コミュニティセンター	農村環境改善センター
参加人数	13名	21名	22名
説明議員	大杉吉包・水谷 進・野間芳実 鈴木 純・石田秀三・森田英治 原田勝二・矢野仁志・太田龍三 池上茂樹	後藤光雄・板倉 操・大窪 博 森川ヤスエ・伊藤健司・市川哲夫 森しず子・中村 浩・森 雅之 山口善之	青木啓文・藤浪清司・泊り育美 藪田啓介・宮本正一・中西大輔 大西克美・竹口眞睦・宮木 健 南条雄士

※今井俊郎 議長と森 喜代造 副議長は班には所属せず、各会場を巡回しました。

参加いただいた皆様からの声(抜粋)

☆中学校給食はいつから始まり、全中学校給食は何食なのか。地元の食材を使用するのか。鈴鹿市として地産地消はどれくらい進んでいるのか。

(回答) 平成27年4月からの予定であり、市内全10中学校分1日7,000食の供給能力がある。100%地元材料というわけにもいかないができる限り努めていく。現在の小学校の給食は、約3割が地産であり、米は全て地元のもの、野菜類については比率が低いので、今後はあげていくように進めていく。具体的には、生産者がどの野菜を実際に作っているのか、また、そのルートを含め検討している。

☆議会報告会において、議案の案件だけの報告では、市民には非常に分かりにくいのではないかと。通年で議員が行ってきた活動の得意分野を報告した方が、市民にも分かりやすく興味を引くのではないかと。

(回答) 報告会の内容については他市も参考にしながら、どんな手法がいいのか今後議論していく。

☆スマートインターチェンジについて、どんなメリットがあるのか？議会は賛成の立場なのか。

(回答) 地域の物産販売をして、たくさんの方に鈴鹿に来ていただけると期待している。当初は、インターチェンジを要望したが許可されず、パーキングエリアができることになり、その後スマートインターを要望し許可された。インターチェンジと変わらない機能があり、鈴鹿市の今後の発展にとっては不可欠と考える。議会は賛成の立場である。

【議会報告会に参加いただいた皆様からのご意見】(一部抜粋)

- ・前回の議会報告会よりもポイントを絞って説明していただいで分かり易かったです。
- ・専門用語が難しい、報告に対しての資料が少なく、内容がわかりづらい部分が多かった。
- ・市議会議員の皆さんの声を直接聞けたのでよかった。
- ・せっかくの機会なので、一つくらいテーマを掲げて意見交換をするような方法を採り入れたらどうか。
- ・市民は地元に関することを望んでいると思いますので、その様な内容を入れてほしい。
- ・様子見のところもあり、今後に期待する。



今回も貴重なご意見ありがとうございました。議会報告会のあり方については、よりわかりやすくなるよう見直ししながら取り組んでまいりますので、今後ともよろしくご意見いたします。

リベラル鈴鹿 水谷 進議員

地域の学校支援について

(質問) コミュニティスクールは、地域による学校運営の支援だけでなく、今後は学校を核とした「学校力を活かした地域の再生」にも取り組む事が求められると考えるがどうか。

(答弁) 今後、地域協議会などの組織との連携や、放課後に地域で子どもの活動を支える団体との連携は益々重要になると考えている。また、

市内全体で「まちづくり」の視点からコミュニティスクールのあり方などについて検討していく必要もあると考えている。地域全体で子どもの教育を共に考え、地域の参画を拡げていく事により、鈴鹿らしいコミュニティスクールを目指すことで、やがては、学校を拠点として地域住民がそれぞれの地域について、共に考え、参画することにつながるといった、まさに、「学校づくり」から「まちづくり」へと繋がればと考えている。

その他の質問 ・防災について

公明党 藤浪 清司議員

救急搬送について

(質問) 救急搬送の現状と課題、搬送時間が伸びていること、市外への搬送が増えていることについての対策を尋ねる。

(答弁) 入電から医療機関への収容所要時間は、10年前の平成14年中は平均28.1分、平成24年中は平均36.6分。市外医療機関への搬送は、平成14年中は7.7%、平成24年中は15.0%。いず

れも救急出動件数の増加が一因となっている。平成24年中の軽症搬送は60.4%。各種広報媒体を活用し、救急車の適正利用を広報している。かかりつけ医を持つことや、コールセンターの活用など、より効果的な啓発活動に取り組む。「救急情報ネットワークス」の情報をもとに、円滑な医療機関収容に繋がるネットワークの構築に取り組んでいきたい。県策定の保健医療計画の医師不足対策を、三重県及び関係機関と連携して取り組んでいきたい。

その他の質問 ・公共資産の有効活用について

すずか倶楽部 鈴木 純議員

指定管理者制度について

(質問) 公共施設の管理に関し、民間の競争原理による住民サービス向上と経費節減を目的とする指定管理者制度について、市は「原則公募」を条例や運営指針で明記している。しかし、今定例会の提案では来年度から大幅に「非公募」が増え、指定管理料総額の9割近くになる。市長は「原則公募」の必要性を認識し、「公募」を推進しようとしているか。

(答弁) 施設の設置目的を達成するため、施設の特性、施設に係わる地域資源や人材の活用と育成など、施設の態様に応じ、どの選定方法が最も適切なサービス提供者に管理運用を任せられるかとの視点を重視し、慎重に選定した。結果として、非公募の割合が高くなっているが、市内での慎重審議、委員会での活発な議論など、条例・指針に基づき進めてきた。

その他の質問 ・地震防災訓練について

平明の会 宮木 健議員

地域福祉活動の推進について

(質問) 地域福祉計画に基づき、鈴鹿市社会福祉協議会が軸となり、地域福祉活動計画が策定されています。地域福祉計画が10年計画の9年目を迎え新たな計画を策定する時期となっていますが検証がなかなか進んでいません。福祉環境が激変するなかで拠点整備が急がれる時期にあるが、鈴鹿市のマスタープランに位置づける

ためにも地域福祉計画の策定を明確にしてほしいが、どのように対応していくのか。

(答弁) 地域福祉に求められる質と量はますます複雑かつ、増大している。地域福祉活動の推進は重要な取り組みであり、その活動拠点整備は大切であると認識している。限られた財源をもとに全市的総合的視点で事業実現に向けて前向きに取り組んでいく。

その他の質問 ・低年齢児保育推進事業費補助金

鈴鹿市の教育について

(質問) 職員室では、先生1人1台パソコンがない、また、電子黒板が1台もない中学校が7校もあり、教育ICT化についてどう考えていますか。

(答弁) 各学校の先生用パソコンは、小中学校の校長、教頭、事務職員に各1台ずつ、養護教諭と労務員に兼用で1台。その他に各学校1台整備。電子黒板は、小学校では、旭が丘27台、飯野2台、その他

の小学校に各1台。中学校は、平田野4台、千代崎3台、創徳1台。ICT機器の進化により、児童生徒の学習活動への有用性が以前にも増して大きくなっており、現状にあった機器へ一括して更新する時期に近づいたと考えている。教育ICT化は教育効果や教職員の子どもと向き合う時間の確保など効果が期待できる半面、整備には多額の費用を要するので、費用対効果の両面、技術的なことも含めて研究していきたい。

魅力ある鈴鹿市の構築

(質問) 魅力ある鈴鹿市の構築においては本市の将来像について議論する必要があり、シティセールスのみならず、少子高齢化の進んでいる市街化調整区域において、地域活性化のために若い方々に地域に入ってもらふ必要がある。そのためには、市街化調整区域内における有効な土地利用や施策を考えるべきであると考えがどうか。

(答弁) 市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であります。同区域の性格を変えない範囲で一定の条件に沿った開発行為等を許容することにより、地域コミュニティの維持を図っていかうと考えており、これまで三重県開発審査会に承認をいただき許可基準の緩和を行ってきました。今後、更なる人口減少が予想されることであり、先進地事例など他市の取組み状況等について、情報収集・調査検討を続けてまいります。

防災無線についてのパート5

(質問) 避難勧告と避難指示の発令の基準について。また、防災行政無線の設置範囲の設定基準と防災無線が聞こえない地域への対応について。

(答弁) 災害時に市民の皆様へ避難を促すため、市長が段階的に①「避難勧告」②「避難指示」の発令を行う。その基準は①「人的被害が発生する可能性が明らかに高まり、通常の避難行動ができる方が

避難を開始しなければならない段階」②「状況がさらに悪化し、人的被害が出る危険性が非常に高まった場合や人的被害が発生した場合」である。防災行政無線の設置基準は、津波、河川の氾濫、土砂災害等の発生が予測される区域及び消防分団に限定し計画した。防災スピーカーの聞こえない地域は、広報車、ホームページ、メルモニ、ケーブルテレビ、スズカヴォイスFM等、様々な媒体を活用し情報発信する。

学校給食について

(質問) 学校給食の食材の納入業者さんと異物混入に対するチェック体制について、また、異物混入時の対応と連絡体制、マニュアルの整備についてお伺いします。

(答弁) 副食の乾物・冷凍食品は、細菌検査結果の確認できたもので、調理前に調理員等の目をもって確認。葉野菜は、切り分けた上で3回洗うこと、調味

料は網こしすることに加え、複数人によるダブルチェックの徹底を行っています。異物発見時は、まず校長・センター長に連絡し、教育委員会事務局に報告されます。対応については、校長・センター長の判断で決定します。今回の事例の反省点を教訓に、マニュアルの見直しに取り掛かっています。また不測の事態に備え常温で食べられる代替食(レトルトカレー)を提供できるよう準備を進めています。

その他の質問 ・適応指導教室について

防犯ボックスについて

(質問) 犯罪発生状況の現状はどうか。また、国府地区としては、地域防犯の要として交番又は駐在所の新設を願っている。治安維持の取り組みについて、千葉県において簡易型交番「防犯ボックス」の運用を開始したが、本市にも導入できないのか。

(答弁) 平成24年度の刑法犯認知件数は3,100件で県内ワーストと不名誉な結果である。国府地区

における交番設置については、自治会からのたびたびの要望をいただき県に要望している。三重県に対し、県と市として地域住民の連携、協力体制の一つのあり方として本市の状況にあった防犯対策を強化していただくよう要請していく。

その他の質問 ・米の生産調整について

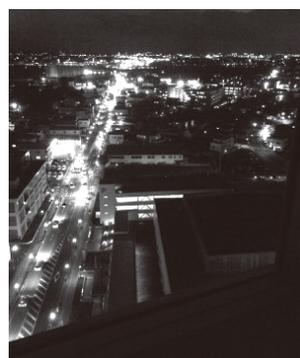
観光振興について

(質問) 市役所本庁舎を観光名所にするためにプロジェクションマッピングやライトアップ、15階展望フロアから夜景が見られるように夜間開放するなど、行政側の考えを問う。

(答弁) プロジェクションマッピングやライトアップについては内容によってはシティセールスにもつながるため、外部団体等から要請があった場合には周

辺への影響などを総合的に判断しながら検討する。15階展望フロアの夜間開放については、年間を通してではなく、スポット的に開放するなど試行的に実施するように検討したい。

その他の質問
・広報活動について



庁舎15階からの夜景

小規模校の在り方について

(質問) 小規模校の将来についてのビジョン。また、小中一貫教育と地域学校園について、小規模校で今後検討してはどうか。

(答弁) 現在小学校9校、中学校1校の計10校が小規模校となっており、10年後には、小学校11校、中学校3校の計14校となる見込みである。平成27年度から小規模特認校に指定し、通学区域の

拡大を図る合川小学校の成果をもとに今後研究を進めていく。小中一貫教育については、小学校から中学校へのスムーズな接続などの効果も考えられるが、教員の配置、学校施設の距離等の課題も多く、今後も研究を深めていく。地域学校園については、小中一貫教育を行う学校を核に地域や諸団体が協力し、児童の実態に即した教育活動を展開し質の高い教育を実施するもので、今後も研究していく。

その他の質問 ・白子港に海の玄関

耕作放棄地の利用について

(質問) 自然エネルギーである太陽光発電設備の転用は可能であるのか、また、他市町において転用の事例もあると聞くが本市の考えは。

(答弁) 基本的に耕作放棄地の転用は認めていない、他市町において事例があるというのは現在も耕作されている農地であって、耕作放棄地ではない。また、国の農地法によれば、現在耕作されてい

る農地への太陽光発電設備の転用は、容易に撤去出来る構造でないといけな。また、3年ごとに転用許可の審査を受ける必要があり、毎年その地域の平均的な農業収益から2割以上の減収とならない、などの厳しい制限がある。

その他の質問 ・公道について

市民の生存権に向き合う行政

(質問) 生活保護制度が大きく変わり、専門家からも運用面での懸念が示されている。鈴鹿で増加したのはリーマン・ショックの時に、人員削減、派遣切りと言った自分の責任ではない理由からだ。仕事があれば保護を受けずに済む人たちだ。就労や自立の支援に力を入れるのは良い事だが、「指導指示書」が届き廃止、停止を告げられている。納得できずにいる被

保護者との意思疎通は充分か。状況は十人様々に命に係わる事なので細かな対応が必要ではないか。また新設の「生活困窮者自立支援法」への対応はどうか。

(答弁) 鈴鹿の特徴は、仕事を失った事が原因の人が多くことだ。配慮のある対応が職員に求められるのは当然の事で充分気をつけたい。生活保護に至る前のセーフティネットの整備が必要であり「生活困窮者自立支援法」の施行に向けて体制づくりを進めたい。

保育所の危機管理について

(質問) 私立保育園で起こった事故を保護者から連絡があるまで、市は把握していなかったことは問題であり、全ての保育所で起きた事故に対し、事故原因・対応等を明確にすべきである。指導助言することで、事故の再発防止や未然防止に繋がる。そこで、報告基準を明確にし、危機管理マニュアルと保育所共有の事故報告書を作成すべきである。

(答弁) 現在、私立保育所の事故報告は、重大事故でない限り報告は求めている。今後、公立保育所・私立保育所で事故が発生した場合には、速やかに報告を受け内容の把握に努め、適切に対応していく。従来重大な事故に限っていた報告体制を改め、公立保育所同様の報告を私立保育所にも求め、事故発生時の対応等も含め検討していく。報告様式等を検討し危機管理マニュアルも作成する。

その他の質問 ・婚外子に対する格差について

地域の絆づくりについて

(質問) 地区旗の活用について
①減災の視点②観光の視点③文化④スポーツの視点からその活用方法を問う。

(答弁) ①地域の連帯感や士気を高める為に活用するには有効な手段である。②観光協会を通じ観光施設に紹介できるようにしていく。③公民館活動、地域行事、公民館だよりなどさまざまな機会を通じ

て地域の絆づくりに地区旗を活用する。④三重国体の準備を進めるに当たって市の実行委員会を通じて市内各地に地区旗の活用を働きかけていく。「鈴鹿市まちづくり基本条例」も施行され、地域づくりのひとつとして様々な面で活用いただけたらと考える。



若松地区旗

箕田地区旗

長太地区旗

図書館について

(質問) 昨年9月定例会一般質問で、江島カルチャーセンターを取り上げたが、現状はどうなっているか、施設老朽化の件も含めて対応が遅いと感じる。図書館正規職員の年齢構成がいびつ、人事を根本的に見直すべきと考えるが、市の考えはどうか。

(答弁) 江島カルチャーセンターについて、サービス方針の中で児童図書室として充実させたい。司書

の支援も考えている。子育て支援的な要素を取り入れた活動も、関係部局と連携を図り、文化振興事業団に提案したい。図書館正規職員について、管理部門という考えから年齢構成が高く、7名中50代後半5名、40代1名、30代1名となっている。図書館業務の運営は新たな視点が必要と認識している。今後、年齢構成も含め、全庁的な視点で適正な人員配置に取り組む。

その他の質問 ・学校での有権者教育について

国道306旧道の安全対策について

(質問) 伊船バイパスの南半分が開通して3年半になるが、通過車両が減るはずの旧道部分、伊船・長沢町内には依然として多くの車両が流入し、危険な状態である。旧道への流入を抑え、通過車両をバイパスへ誘導するための改善を提案する。①旧道を県から市に移管し生活道路とする。②センターラインを無くし、両側に歩道ゾーンを広くとる。③制限速度

を30キロに引き下げる。以上の改善を早く行うことを求める。

(答弁) バイパスの2期工区の早期完成が抜本的な解決になる。旧道への通過車両の流入を抑える規制は、地元自治会などの合意があれば可能である。県に要望していく。



国道306旧道(伊船町)

その他の質問
・「楽しい学校」にするために

学校の施設・備品について

(質問) 築30年を経た神戸小学校のトイレは体育館も含めてボロボロ感も強く、洋式化も遅れ改修が必要。特に教室男子トイレはアンモニア臭がきつく子どもの学校生活環境が劣悪。早急な対応を求める。新しい学校と古い学校との格差を縮めるため、常に一定の水準が保てるように10年～20年単位で外壁、防水対策や水回りなど改修計画を持つことを求める。

(答弁) 神戸小学校の件は、今年度の学校施設要望調査において、確認している。洋式便器の設置増やトイレの臭気対策などの改修は、優先順位を明確にし、修繕対応していきたい。校舎の大規模改修事業の実施にあたっては、トイレの洋式化を含めた施設の改修について該当する学校の児童生徒や教職員の要望を聞き取り、実現可能な提案は可能な限り反映して事業推進を図りたいと考えている。

その他の質問
・中学校給食民間委託について

がん対策について

(質問) 胃がんを引き起こすとされるピロリ菌の検査をすることで、胃がんの早期発見と予防が出来る。今年2月からピロリ菌除菌に、保険適用がされている。大腸がん無料クーポンを活用し、検査を同時に行ってはどうか。

(答弁) 胃がん対策の今後の考え方について、三重県内では、唯一、伊賀市が、平成24年7月から、

ピロリ菌感染検査及び除菌費用の一部助成を、導入していると聞いている。三重県が平成25年3月に策定いたしました、「がん対策戦略プラン・第二次改訂」の中では、「除菌の有効性について国の検討結果等を踏まえ、必要に応じた対策を実施する」としている。厚生労働省や三重県の動向を見据え、既に導入しております他市の取組み状況を調査し、鈴鹿市医師会と協議しながら、検討を図って行く。

その他の質問
・鈴鹿市斎苑について

異物の混入について

(質問) 小学校給食への異物の混入について、原因、再発防止対策等は。また、市長の指示、教育長の責任について問う。

(答弁) 9月の4件の混入について、原因は、原材料に混入が1件、調理時に混入が1件、残りの2件については原因の特定に至らず。これまで以上に異物混入の再発防止を図り、混入したものを探知

し、事前に取り除くという予防の観点を重視し、人為的なミスを限りなく減らすように取り組む。異物混入の対策マニュアルについても、実効性のある内容にすべく改訂していく。市長からは、今回の事案を受け、安全・安心な学校給食の提供のため原因究明と作業確認をしっかりと行うよう指示を受けた。給食の信頼回復に努めていくことで教育長として責任を果たしたいと考える。

その他の質問
・各中学校の給食搬入施設の整備
・通学道路の安全性

喫煙に関する諸問題について

(質問) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の発効を受け、厚生労働省は、「受動喫煙が死亡、疾病及び障害を引き起こすことが科学的証拠により明白に証明されている」との認識に立ち、「多数の者が利用する公共的な空間は原則的に全面禁煙であるべき」、「屋外であっても子供の利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要」、「少なくとも官公庁や医療施設

設においては全面禁煙とすること」という内容の通知を発表した(H22.2.25)。鈴鹿市は過去の認識を改め、市が管理する施設の敷地や施設内を全面禁煙にすべきである。

(答弁) 庁舎敷地は今年度中に、他施設の敷地は段階的に灰皿を削減するよう全庁的に協議する。庁舎内の喫煙所は1・13・15階を除き来年度から段階的に削減する。全面禁煙は状況を見ながら検討する。

その他の質問 ・職員の意識改革について

行政サービスのコスト等の表示

(質問) 鈴鹿市も道路工事説明看板への工事費用の記載を手始めに、学校建設工事、復旧工事等の公共工事、印刷刊行物、イベント、その他の行政サービスのコスト等を順次市民に発信することで、市民の納税意識、事業施行する行政側の責任と無駄を省くコスト意識の向上につながると考えるが、いかがか。

(答弁) 現在、行政評価において職員の事業への取組みに対する目標達成状況、事業のあり方、課題解消への取組み、事業の方向性、実施に要するコストをチェックしている。更にコスト表示をするのは、これと重複することが懸念される。またコストのみに着目すると事業の必要性等の本質を見失い、目的達成に影響が生じることもある。対象とする事業や表示方法、費用対効果、行政評価との役割分担等充分な検討が必要と考えている。

その他の質問 ・堤防道路の安全対策

応急診療所について

(質問) 応急診療所及び一次救急輪番体制病院の受診者数の状況はどうか。また、高齢社会における医療体制を確立するため、南部地域へ第2の応急診療所を設置する考えはないか。

(答弁) 平成24年度の応急診療所受診者数は9,827人、平成21年度以降、年間約1万人が受診している状況。塩川・高木・村瀬の3病院が一次救急輪

番体制を整え、かかりつけ医や応急診療所で対応困難な軽症救急患者の医療を確保し、二次救急医療機関への負担を軽減させており、3病院の平成24年度受診者数は1,297人。限られた医療資源により救急医療体制が維持されている状況であり、鈴鹿市医師会等、医療機関との連携を図りながら体制の維持に努めていきたい。

その他の質問 ・軌道下の老朽水道管の更新について



応急診療所

2・3月の会議日程 ※日程は変更される場合があります。

2月	20日	木	10:00	本会議(開会)
	21日	金	14:00	議会運営委員会
3月	3日	月	10:00	本会議(質疑)
	4日	火	10:00	本会議(代表質問)
	5日~10日	水~月	10:00	本会議(一般質問)(8・9日休会)
	7日	金		議会運営委員会(本会議終了後)、各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
	10日	月		予算決算委員会(本会議終了後)
	12日	水	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	13日	木	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	14日	金	13:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	17日	月	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	20日	木	13:00	予算決算委員会
	24日	月	10:00	議会運営委員会、各派代表者会議(議会運営委員会終了後)、広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	25日	火	10:00	本会議(閉会)・全員協議会(本会議終了後)、議会だより編集会議(全員協議会終了後)

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務活動費の決算状況等をお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

市民の皆様のご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案等をお聞かせください。

お寄せいただいたご意見等は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

〈TEL〉059-382-7600 〈FAX〉059-382-4876 〈メール〉giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の詳しい内容については、会議録が閲覧できます。閲覧は市役所本館14階の議会図書室と4階の市政情報コーナーで可能です。なお、本会議の会議録は、上記の場所以外に市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。12月定例会の会議録は、2月下旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムの掲載があり、平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できます。平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議が傍聴できます。日程は市役所連絡通路、14階・15階のエレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。傍聴には傍聴券が必要となり、傍聴券は14階の議会事務局で交付します。本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順です。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 059-382-7600



テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施しており、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信予定となりますのでご了承ください。

議会史を販売しています

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しております。ご入用の方は議会事務局までご連絡ください。